

指定管理施設の運営状況等について

1 主な施設の状況

令和2年度では、施設の休館や感染拡大の影響に伴う利用自粛等により、利用料金制を導入している各施設において、大きな影響が生じている。

(1) 文化施設

すみだトリフォニーホールでは、感染症対策による採算性等により、主催者側からのキャンセルが相次いでいる。

すみだ北斎美術館では、国内外からの観光客需要の落ち込みに伴い、来館者が大幅に減少している。

(2) スポーツ施設

全ての施設において、個人利用、団体利用ともに大幅に減少しており、特にプール施設の減少が著しい。

(3) コミュニティ施設

対前年度比2割程度の減少に留まっている施設も一部あるものの、個人利用、団体利用ともに大幅に減少している。

2 管理運営の見直し及び令和2年度の予算対応

(1) 管理運営の見直し

令和2年4月に発出された1回目の緊急事態宣言の終了後における施設の利用状況を踏まえ、指定管理者と協議の上、以下に掲げる視点をもって、区の要求水準の見直しを行った。

ア 「新しい日常」を踏まえ、感染症対策を講じて事業等の見直しを行う。

イ 費用対効果を勘案し、事業内容、人員配置、維持管理、開館時間等の見直しを行う。

ウ 経費の圧縮に努める。

(2) 令和2年度補正予算の対応

ア 6月補正予算

1回目の緊急事態宣言期間を含む令和2年2月22日から5月31日までの損失補償額等への対応として予算計上を行った。

イ 2月補正予算

上記に示した管理運営の見直しや、収支計画の変更等を踏まえて、予算計上を行っている。

3 主な施設の利用料金収入状況及び予算額

別添のとおり

4 令和3年度予算の考え方及び今後の対応方針

(1) 令和3年度当初予算案の考え方

令和3年1月に発出された2回目の緊急事態宣言により、施設の利用状況や、収入見込みの先行きが更に不透明となったことから、当面の対応として各施設とも令和2年度と同程度の予算計上を行った。

(2) 令和3年1月に発出された2回目の緊急事態宣言期間中の対応等について

国の方針により、夜間の外出抑制が出されたことに伴う利用料金収入への影響額及び、キャンセルに伴う実損額の補填については、今後の減収見込み等を正確に積算することが難しいことから、その動向を注視し、必要に応じて対応する。

主な施設の利用料金収入状況及び予算額

単位：千円

項目	施設名	利用料金収入状況		予算額			
		平成31年4月 ~令和元年12月	令和2年4月 ~12月	令和2年度			令和3年度
				当初予算	6月補正	2月補正	当初予算
文化施設	すみだトリフォニーホール	118,210	48,557 対前年同期比：約59%減	362,995	44,684	24,912	352,000
				計：432,591			
	すみだ北斎美術館	87,013	22,918 対前年同期比：約74%減	131,277	20,842	54,882	131,800
				計：207,001			
スポーツ施設	すみだスポーツ健康センター	56,842	10,379 対前年同期比：約82%減	77,838	12,064	59,611	73,534
				計：149,513			
	墨田区総合体育館	347,588	157,561 対前年同期比：約55%減	687,883	124,011	115,786	650,913
				計：927,680			
コミュニティ施設	地域集会所 令和2年度：18か所 令和3年度：19か所	13,142	6,307 対前年同期比：約52%減	23,842	3,586	7,647	26,245
				計：35,075			
	地域プラザ(上段:八広) (下段:本所)	11,337	8,924 対前年同期比：約21%減	64,909	3,723	0	63,909
				計：68,632			
		12,560	6,308 対前年同期比：約50%減	56,613	4,028	4,966	56,613
				計：65,607			

予算額は、維持補修費等の概算払経費を除く。

6月補正予算額は、令和2年2月22日から5月31日までの損失補償額等を含む。

令和2年度2月補正予算額及び令和3年度当初予算額は、本定例議会に予算計上している。